

東京都臨海副都心にぎわい・活力創出事業

— 進出事業者等が連携して実施するイベント費用を補助 —

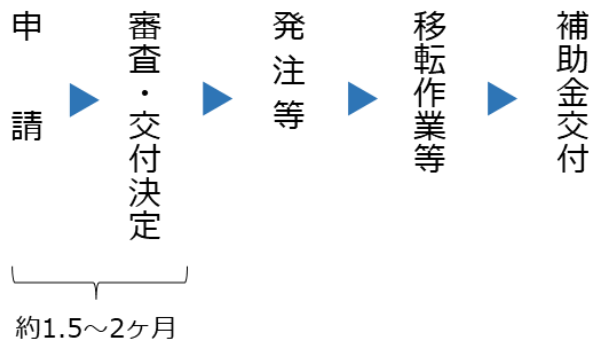
- 1.対象** 臨海副都心区域内で下記の条件を満たす事業を行う民間事業者
- 2.補助限度額** 1事業1千万円
- 3.補助率** 補助対象経費の2分の1
- 4.本事業実施期間** 令和9年3月末日まで
- 5.交付申請受付期間** 令和8年5月19日（火曜日）から令和9年1月29日（金曜日）まで
※受付時間は平日9時～17時です。
※受付期間内は、随時申請を受け付けて審査しますが、補助額が予算額に達した時点で受付を終了します。
- 6.対象経費** 委託料、一般需用費（消耗品費等）、賃借料

7.補助対象事業・条件

下記の要件を満たすイベントの実施

- 3施設以上に跨って実施されるイベントであること（未処分地・公園で開催されるイベントは対象外）
- 回遊性向上に資する内容であること
- 開催日数が計5日間以上であること
- 臨海副都心のイメージアップやにぎわい創出に資すること
- 複数の媒体を活用して広報PRを行うこと
- 臨海副都心内で初めて開催するイベントであること

8.事業の流れ



申請書類

- 補助金交付申請書
- 事業計画書
- 資金・収支計画書（見積書等）
- 施設管理者等の承諾書
- 納税証明書
- 印鑑証明書又は商業登記電子証明

※補助金の交付決定前に発注する等、補助対象事業を既に開始している場合、当該経費は補助対象経費として認められません。

募集要項・様式はホームページにて
https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/rinkai/post_2

■お問合せ先
東京都港湾局臨海開発部誘致促進課
TEL 03-5320-5598

※申請前に予めご相談ください。

